

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 藪中 一夫

- I 開催年月日 平成 30 年 9 月 25 日 (火)
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 01 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎藪中 一夫 ○吉田健太郎 篠井 哲治
林 貴文 石須 大雄 高岡 宏和
福井 直樹 水口 清志 畠 起也
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 狩野 安郎
- [副議長] ※福井 直樹副議長は委員として出席
- [説明員] 別紙名簿のとおり (上森秘書課長は公務のため欠席)
- [委員外議員] 高瀬 充子 瀬川 侑希 角田 悠紀
山口 泰祐 中村 清志 酒井 善広
- [事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
吉田 昇平
- [傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 100 号 平成 30 年度高岡市一般会計補正予算 (第 2 号) のうち本委員会所管分

以上、予算議案 1 件については、審査の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 100 号のうち、公共交通活性化事業費について】

- 公共交通活性化事業費では、国や県の制度に基づき、主に「市域を越えて複数の自治体間を結ぶ路線バス等の運行を支援する」とのことだが、本市では、運転免許自主返納等を推進しており、高齢者の交通手段を確保しなければならない状況である。多くの市民の生活路線となっている「市域を越えない路線バス」への補助は、行わないのか。

- △ 「複数の自治体間を結ぶ路線バス等の運行支援」は、今回の補正額の大部分を占める代表的なものであり、市内だけを運行するバス路線の支援も2路線存在する。当該事業費は、路線バスを維持するため、国・県・市が運行費に対し、補助するものである。
- 本市が補助する市内で完結している2路線とはどこか。また、その路線にも国及び県からの補助は入っているのか。
- △ 勝木原線と石堤循環線である。なお、「市域をまたぐこと」が補助金のルールとなっているため、国からの補助は入っていない。県と協調して補助している。
- 市が勝木原線と石堤循環線にのみ、補助を行っている理由は。
- △ バスを運行する交通事業者によって維持可能な路線がある一方で、交通事業者だけでは維持できず、交通不便が発生しないよう市として配慮し、維持すべき路線がある。このような路線に対し、市が支援を行っているものである。
- 企業としては儲けが出ず、市が補助しないと成り立たない路線に対し補助していると受け取った。例えば、伏木地区を運行するバス路線は、乗車人数が少ないため増便が難しいと聞く。増便した分を維持運営するには採算がとれないとも推察する。しかし、高齢者の免許自主返納を進めていく中で、こうしたサービスができるのは市だけである。今後も、手厚い補助・助成ができるよう検討してもらいたい。(要望)
- 今回の補正予算に計上された公共交通活性化事業費には、万葉線及び射水市コミュニティバスに対する支援は含まれているのか。
- △ 今回、公共交通活性化事業費として計上した補正額は、高岡市・氷見市・射水市・富山市で構成する「高岡地区バス路線維持対策協議会」や、高岡市、砺波市等で構成する「民営乗合バス路線維持対策協議会」に対する負担金であり、万葉線及び射水市コミュニティバスに対する支援は含まれていない。

【議案第100号のうち、自治会公民館建設等事業費補助金について】

- 今回、自治会公民館建設等事業費補助金を補正計上した理由は。
- △ 平成30年度当初予算では、自治会公民館建設等事業費補助金として1,000万円計上していたが、その後、下期において、新築2件、修繕1件が追加されたため、その差額を補正予算として計上するものである。
- 今回の補正計上に当たり、従来の補助対象の基準から変更点はないのか。
- △ 補助の仕組みについて、平成30年度は変更していない。自治会公民館建設等事業費補助金については、鉄骨、木造、古材を利用したものによって基準単価が異なる。その単価に建築床面積を乗じた額の3割を上限に、補助金を交付している。

【議案第100号のうち、内部系業務システム更新・利用契約に係る債務負担行為の補正について】

- 平成31年度から5年間にわたる債務負担行為の補正として、内部系業務システム更新・利用契約が計上されているが、システムの更新によって得られる効果は。
- △ 現在は、「財務会計システム」、「人事給与システム」、「備品・物品管理システム」

について、各担当課が個別に契約しているが、今回、一つのパッケージとしてシステムを更新するものである。システムが統一されることにより業務間のデータ連携が可能となり、業務の効率化が図られる。また、経費縮減にもつながる。

○ 経費縮減につながることは歓迎したい。業務効率化の具体的な内容は。

△ 例えば改元があった場合、これまではシステム毎に改修をしなければならない状況であったが、統一したシステムになれば、1度の更新で容易にシステム全体に反映することができる。また、予算額に変更があっても、システムへの反映が容易となる。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[総務部]

(1) 障害者雇用状況の再点検について

(2) 富山県との共同徴収について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【障害者雇用率の算定について】

○ 障害者雇用状況の再点検に当たっては、算定の基礎となる職員数の扱いに変更があったとの理解で相違ないか。

△ 障害者雇用率算定の基礎となる職員数について、これまでは1年を超えて勤務する者として、正規職員と非常勤職員の人数をカウントしていた。一方では、正規職員が欠けた場合、その代替として雇用する臨時的任用職員という任用形態があり、主なものとして、育児休業取得者の代替や正規で確保できなかった医師の代替などが挙げられる。これら臨時的任用職員は、元々1年を超える任用を想定していないため、算定の基礎となる職員数としてカウントしていなかったが、臨時的任用職員の中にも実態として1年を超えて任用する事例があり、富山労働局との確認で、こうしたケースはカウントする必要があることが判明した。また、任用期間1年以上とは、「実績」だけではなく、「見込み」も含むとのことだが、実際には、「その職が次年度で確実に無くなること」や、「年度を越えて絶対に雇わないこと」を確約することは難しいため、再点検ではこのことも踏まえて職員数をカウントしたことが変更点である。なお、今回、算定の基礎となる職員数を見直し、再算定した結果、市長部局における不足数が1.5人となった。毎年6月1日時点の調査となるため、2019年6月までに不足を解消できるよう努める。本市では例年、正規職員及び非常勤職員の採用試験に障害者枠を設けており、今後とも障害者雇用にしっかりと取り組んでまいらる。

【富山県との共同徴収の詳細について】

- 県の税務職員の併任期間が「延べ30日を超えない範囲」とあるが、その理由は。
- △ 「30日」という日数は県の要綱で定められており、その範囲で設定しているためである。
- 本市では平成28年度から継続実施しているとのことだが、県による事業自体が開始されたのは28年度なのか。
- △ 本市が県との共同徴収を開始したのは28年度だが、県はそれ以前から実施している。県がスタートさせた年度は不明である。
- 県との共同徴収は、他の市町村も既に実施しているのか。
- △ 近年は、本市のみが実施している状況が続いている。
- 共同徴収期間中の目標として、「財産調査件数100件以上、差押件数15件以上、捜索件数3件以上」と設定しているが、共同徴収が開始された平成28年度と比較し、目標や徴収の動向に変化はあるのか。
- △ 財産調査件数は、共同徴収開始当初の28年度から100件以上という目標を3年間継続している。30年度は2班体制で収納率向上に努め、高額滞納者や徴収困難案件に対応している。そのため、捜索件数の目標を2件上乗せし、この3カ月の期間中に3件の捜索を目標として設定している。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[教育委員会]

- (1) 高岡市教育将来構想検討会議等の開催状況について
- (2) 平成31年高岡市「新成人の集い」の開催日時及び会場について

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【学校の適正規模・適正配置を進める理由について】

- そもそも学校の適正規模・適正配置を推進しなければならない理由について、どのように考えているのか。
- △ 学校は、「社会性を育成する機能」と、生徒の将来に向けた「個々の能力を伸ばす機能」の大きな二つの役割を持っていると考えている。個々の能力、例えば、学力を伸ばすのであれば、最も手厚いのは個別指導と言える。しかしながら、集団の中で社会性を伸ばし、将来実社会に出て、様々な人と色々な話をしながら課題を解決していくためには、一定の集団の中で学ぶ体験が大変重要と考えている。国でも、同様の指摘をしており、全国において適正な一定の規模の学校を適切に配置する指針・方針を出している中で、本市もその方向で進めていきたい。社会性を伸ばすためには、切磋琢磨できるような一定の規模が必要と考えている。
- 子どもの教育環境は非常にシビアな問題である。厳しい財政状況に置かれている中でも、必要なことには取り組むべきと考える。(意見)

【地域における学校統合の説明会の内容について】

- 地域への説明会において、学校統合に関わる説明は非常に大切である。しかし、実際の説明会では、統合の説明もさることながら、小中一貫教育に重きを置いた説明に聞こえたとの意見があった。説明会に参加している保護者としては、まずはスムーズに統合していく手法について思いを巡らせているため、小中一貫教育という教育上の手法については、統合した後のことと考えている傾向がある。まずはとにかくスムーズな統合に向けた進め方についての説明を求める声が聞かれるが、見解は。
- △ ご指摘の件については、説明会でも要望として承っているため、今後、石堤小学校には、PTA総会及び授業参観の終了後に、再度職員が出向いて全ての保護者を対象に説明を行う予定である。その中では、統合に向けた具体的なスケジュールや、体操服及び制服の取り扱い等についても、説明に盛り込むこととしている。また、小中一貫教育については、既に五位中学校・東五位小学校間で実践研究を始めているほか、国吉中学校・国吉小学校でも取り組んでいる。決して先の話ではなく、統合を見据えながら既に並行して進めているため、引き続き保護者の理解を得ていきたい。

【高岡市教育将来構想検討会議の位置付けについて】

- 高岡市教育将来構想検討会議で出た意見が、高岡市総合教育会議の議題に上げられているとのことだが、市議会に対しては、会議開催後に本委員会への報告だけという順序となっている。これは本当に正しいのか。本来は、教育将来構想検討会議や住民説明会の事前に、市議会への説明が必要だったのではないかと思う。高岡市教育将来構想検討会議は、どのような位置付けなのか。
- △ 高岡市教育将来構想検討会議は、教育委員会の中に設けた会議である。平成 30 年 4 月に設置後、委員を委嘱して、学校の望ましい規模や教育環境、また、社会教育施設のあり方等について審議し、答申を受ける形で進めている。
- 教育委員会の諮問会議であり、答申を受けた教育委員会が諸々の決定をしていくものと理解している。例えば、市議会が出た質問に対し、「諮問会議で出た意見であるため通してほしい」という答弁にはならないはずと考えており、今後、こうした説明・答弁がないようにしてもらいたい。(要望)

【五位中学校区の小学校再編統合のこれまでの経過と今後の進め方について】

- 平成 30 年 9 月定例会では、学校統合に関する質問があった。その答弁の中で、統合小学校の位置については、「やがて 10 年となる、これまでの協議の経過」という理由が述べられた。しかしながら、約 10 年前に議論していた時には、本市は約 40 億円の構造的な歳出超過を抱えるという状況は示されていなかった。これが、現在の財政危機を抱えた時代になっても、「以前から議論しているから、当時の議論をそのまま進める」という流れには違和感を覚える。10 年前から議論がなされているが、現在の財政状況に鑑みて、今一度、財政が健全化するまでの間、統合小学校の建設を当面待ってもらおうよう住民説明会を行うなどの進め方をした方が、財政が逼

迫している本市として適切な対応であると考えているが、見解は。

△ 教育委員会としては、既に地元と意見の合意を得た案件であり、これまでも、一定の時期に新校舎を建設することとして地元と協議してきた。その中で、財政状況が大きく変わったことについては地元にも明確に伝えており、この点についても、この1年間、時間をかけてやりとりをしてきたところである。こうした経過の中で、市の各担当部局とも連携を図りながら、統合の時期を示した。財政状況が変化した中でも、可能な限り早期の統合を実現するため、今回、市長及び教育長が答弁で統合の時期を公表したものである。

○ 現在、統合小学校の建設時期として示されたのは、5年間の財政健全化緊急プログラムが終了する直後であると思う。この財政健全化緊急プログラムが問題なく達成されたのならばそれでよいが、もしスムーズにいかなかった場合、統合小学校の新設については、地元と再協議し、さらなる延期も視野に入れてもらいたいと考えるが、見解は。

△ 市として責任ある立場で、公の場で発言しているため、統合のさらなる延期はあってはならないことと考える。2024年4月の統合小学校開校ということ、議会という公の場で市長及び教育長が答弁しており、そうなるようご支援ご理解を賜りながら進めていきたい。また、教育委員会全体としても、財政的に見直しが必要な部分があれば見直しを図りたい。子どもたちの教育は待ったなしである。間もなく新しい学習指導要領に切り替わり、この時期に後れを取ることは、次代を担う子どもたちが大きなハンディを背負うことにもつながるため、実現に向けて教育委員会も誠心誠意努力し、地域住民にも丁寧に説明しながら、我慢していただくことは我慢していただくとの姿勢で取り組んでいく。今後のご指導ご支援をお願いしたい。

○ 統合小学校の開校については、市長もしっかりと約束された。堅実な財政運営を行いながら、いかなる状況であっても、発言したことについては守ることが求められる。教育費の予算と厳しい財政状況とは、別の問題だと考えており、2024年4月の開校は、むしろ遅れているとも言える。エアコンについても、予算がないからエアコンを入れないというわけにはいかない。地元住民も鋭意努力されており、当局は答弁したことは必ず守るということを、念頭に置いてもらいたいと考えるが、見解は。

△ 教育委員会としても地域に入って説明し、統合の早期実現について合意を得ている。これ以上、不安、迷惑を掛けるわけにはいかないため、しっかりと約束を守りたい。

【小・中学校普通教室へのエアコン導入に係る蓄熱暖房機との設備系統について】

○ 高岡市教育将来構想検討会議でのこれまでの検討内容の取りまとめとして、「学校環境の改善」に関して、小・中学校の普通教室へのエアコン導入について記載があるが、現在、財政健全化を目指す本市としては、少しでも安価で、かつ良品を導入すべきである。前段階として、平成30年の夏休みに、特別教室にエアコンを導入したが、施工者は、配管・空調関係の業者だったと思う。例えば、福岡小学校や牧野小学校には、蓄熱暖房機が備わっている。蓄熱暖房機は冬場しか使わない。一方、

エアコン（クーラー）は、夏しか使わない。今後、中学校の普通教室から順次導入することになるが、一つの方法として、蓄熱暖房機の設備の系統をエアコンに使うという発想をすれば、コスト的にも安く抑えられる可能性がある。そのためには、空調関係の業者だけではなく、電気設備の業者からもコスト削減につながるような意見を取り入れる必要があると考えるが、見解は。

- △ 教育委員会としても、小・中学校の普通教室へのエアコン導入実現に向けて努力したいと考えており、経費を節約するよう最大限努めたい。蓄熱暖房機は冬だけ使うものだが、現在のエアコンは、夏冬ともに使える仕様である。これらも含め、どのような方法が最も効率的で、かつ費用を抑えることができるのか、ランニングコストも含めて検討を進めていきたい。

【「新成人の集い」の開催方式について】

- 平成 30 年の新成人の集いについてアンケート調査を行ったとのことだが、教育委員会としては、分散方式の方が良いと判断としているのか。
- △ 教育委員会として、中学校区ごとの開催という判断をした。かつての 1 会場での集中方式と、12 中学校区ごとの分散方式の両方に、それぞれ良さはあると認識しているが、中学校区ごとに開催することにより、これまで同一中学校区で過ごしてきた子どもたちが集まる機会となっているほか、保護者も多く出席されており、温かい雰囲気の中で地域の方にも祝っていただける場となっている。アンケートでも良好な評価が示されていることから、当面は、この分散方式での開催を続けたいと考えている。

【平成 31 年「新成人の集い」の会場変更について】

- 牧野中学校区の会場は、平成 30 年は高周波文化ホール（新湊中央文化会館）だったと記憶している。内容も非常に良かったと思うが、今回、会場が変更になった理由は。また、他の中学校区でも、前年から変更となった会場はあるのか。
- △ 30 年に会場として利用した高周波文化ホールは、今回、他の広域で行う団体のイベントが既に入っていたこともあり、今回は、第一イン新湊に変更した。なお、前回からの会場変更は、牧野中学校区のみである。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 次回の常任委員会の開催について

10 月 18 日（木）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

- (1) ふるこはんフェス
- (2) こしのくに国府フォーラム in 高岡
- (3) 越中ふくおかの名刀

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福田 直之	会計管理者 会計課長	山田 晃
市長政策部政策監 次長	赤阪 忠良		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳原 隆	教育長	米谷 和也
広報情報課長	新田 泰弘	教育次長 参事	柴田 文夫
文化創造課長	大野 洋靖	教育次長 学校教育課長	高松 毅
総合交通課長	上田 浩樹	教育総務課長	藤田 辰昭
秘書課長	上森 智美	生涯学習・文化財課長	杉森 芳昭
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山本 明宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二塚 英克	福岡教育行政センター所長	中井 奈津子
総務部次長 参事	梅崎 幸弘		
総務部次長 総務課長	戸田 龍太郎	監査委員事務局長	堂故 真二
総務部次長 納税課長	古川 京子		
総務課 危機管理室長	山森 久史		
人事課長	長谷川 聡		
人事課 経営管理室長	新田 裕子		
財政課長	長久 洋樹		
管財契約課長	竹沢 修		
市民税課長	永井 正之		
資産税課長	上口 裕之		